

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
5月6日	コロナ予防対策として鼻うがいを推奨してほしい	<p>コロナウイルスの感染は第4波が到来しその予防策が急務となっております。コロナウイルス予防対策として住民に鼻うがいの啓発を掲示板やHPなどで呼び掛けてほしいです。</p> <p>現在、コロナ予防対策としてうがいが推奨されていますがそれだけでは不十分だと考えます。ウイルスが最初に感染を起こす部位は鼻咽腔です。発症するまで平均5日かかるコロナウイルスの場合、ウイルスを吸い込んだとしても毎日鼻うがいをすればウイルスが細胞に取り込まれる前に洗い流せられ感染を防げる可能性が大きくなります。鼻うがいの器具はドラッグストアなどで市販されています。鼻うがいの有効性については既に全国の病院やクリニックの多くの先生方から提唱されています。</p> <p>お手数ですが、ご検討の上添付メールアドレスまでご返信願います。</p>	<p>本町の新型コロナウイルス感染症予防につきましては、国から示された「新しい生活様式」の実践例を基に感染防止の3つの基本として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実践、また「三密（密集、密接、密閉）」の回避やこまめな換気の実施、あわせてマスクの着用による熱中症対策についても啓発に努めているところです。</p> <p>また、本町では、肺炎予防も兼ねて町オリジナルの口腔機能向上の体操の普及啓発をおこなっています。</p> <p>ご提案いただきました鼻うがいの推奨につきましては、現在の国から示されている感染防止対策にはございませんが、新たな感染防止対策については適宜情報収集をおこなってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>※「わが町提案箱」は匿名での提案となり、町ホームページ上での回答となります。また添付ファイル等は自動的に削除されるため、添付メールアドレスはこちらでは確認できません。</p>	健康・いきいき 高齢課
5月6日	ホームページについて	<p>町民グラウンドの下の道路ですが、よく利用しています。狭くてカーブも多い危険な道路ですが、ようやく昨年拡幅工事をされているのを見かけ、大変喜ばしく思っていました。</p> <p>ところが、今年の4月には工事が中断されていました。どのような事情があるのかと町のホームページで探しましたが、その情報が掲載されていません。それどころか拡幅する計画すら掲載されていません。町長や幹部の職員の方々はご存じなのでしょうか？</p> <p>以前にこの提案箱でホームページの件について指摘されているのを拝見しましたが、全く同感です。</p> <p>道路整備など住民に不可欠な情報は、住民から指摘されるのではなく、行政が積極的に発信するべきだと思います。住民の立場にたった行政を行っていただき、早急に改善されることを望みます。</p>	<p>町民グラウンド下(ひまわりドーム前交差点～ひまわりドーム南交差点)の町道久保高田線歩道拡幅工事については、国の補助金を活用するうえ、令和2年度から拡幅工事に着手し、道路擁壁の一部を施工したところですが、令和3年度は引き続き道路擁壁等を施工するうえ、車道を見出し側に振り替える工事を予定しているところです。</p> <p>また、令和4年度においては、法面防護や幅員4.5mの自転車歩行者道を整備し、事業全体の完成を予定しております。</p> <p>ご意見いただきました道路整備事業に係る町ホームページへの掲載につきましては、地域幹線道路などで直接住民のみなさまに影響のある、長期間の交通規制を伴う事業につきましては、積極的に町ホームページでの情報発信を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	道路課
5月7日	町制施行70周年事業について	<p>広報紙で町制施行70周年事業で約85,000,000円を予定していることを拝見しました。</p> <p>こんな多額のお金を使って何をするのかと思ひ、色々な方々にお尋ねしました。</p> <p>その答えは、駅前植樹やだんじり祭り、コンサートなどを開催することでした。</p> <p>昨年コロナウイルスの感染対策で、住民は日常生活の制約を受け、また、非正規の方々は職を失い、飲食業者も休業や時短要請で相当なダメージを受けておられます</p> <p>国や町から多少の支援があるとはいえ、そのような状況の中で、コンサートなどに85,000,000円も使う意義はどこにあるのでしょうか？よくそのような発想ができるなど大変不思議に思っています。</p> <p>町長は、広報無線で住民に感染しないよう度々放送されているにも関わらず、一方で85,000,000円もかけてコンサートなどの開催を予定していることが全く理解できません。そもそも町制が70であれ71であれ何か特別な事業をする必要性はあるのでしょうか？</p> <p>コンサートやだんじり祭りで44,000人のすべての住民の方々が恩恵を受けることができるのですか？</p> <p>幹部の職員も町長が決めたことに意見をすることはできないのですか？</p> <p>住民はそのような事業にお金を使われるのは望んでいないと思います。町長や行政の自己満足にすぎません。</p> <p>このようなことに85,000,000円も使われることに対し、熊取町はこのようなまちなのかと、怒りをこえて悲しくなってきました。</p> <p>行政は、一度決めたことをやめることはないと思いますが、万が一実施されるのであれば、広報紙に「この事業でいくらのお金が使われているか」を必ず記載し、住民に知っていただけるようにしていただきたいと思ひます。</p> <p>縷々、苦言を言わせていただきましたが、住民の声としてお受けください。</p>	<p>この度は、「町制施行70周年記念事業」(以下「記念事業」といいます。)につきまして、わが町提案箱へのご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>記念事業につきましては、町ホームページにて周知のとおり、①町民の皆様の『愛町心』を高めること、②町の魅力を再確認・再発見し『発信』すること、③町民が『夢や希望』を感じられるまちづくりのきっかけとすることの3つのコンセプト(テーマ)を基本方針として掲げ、多くの町民の皆様に参加いただくことを前提としております。</p> <p>また、推進体制として、庁内にプロジェクトチームを設置するとともに、町全体で記念日をお祝いする観点から、町民の皆様や各種団体等のご参画のもと懇話会を設置し、様々なご意見をいただきながら記念事業の検討を進めているところです。</p> <p>ご指摘の「すべての住民の方々が恩恵を受ける」記念事業につきましては、コンセプトに掲げましたとおり、多くの町民の皆様が参加してよかったと感じていただけるよう、引き続き、事業詳細の検討を進めるとともに、執行段階におきましても、より効率的・効果的な事業実施が図れるよう、適正に予算を執行してまいります。</p> <p>以上、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課

5月14日	コロナウイルスワクチン接種	お年寄りやインターネット等見るすべがない方が、多く情報をインターネット上で開示しても、皆さんに周知できていないですよ。お年寄りは予約出来ないしと途方に暮れてられるようです。早急に宣伝カー等で周知されてはいいかがですか。	新型コロナウイルスワクチン接種の情報については、町の広報誌での全戸配布やホームページにおいて情報を発信しています。また、必要に応じ町広報誌への折り込みチラシとして同時配布しています。(町内公共施設等へは配架しています。) ワクチン接種の予約が困難な高齢者の方などへの対応については、日ごろから介護や見守りが必要な高齢者の方や障がい者の方等へ支援を行っている機関と連携し、接種が受けられるよう予約や接種時の支援を行います。	健康・いきいき高齢課
5月17日	休日のマイナンバーカード受け取り不能	<p>【発生した事象】 マイナンバーカードの受け取り案内が送られて来た中に『夜間・休日窓口にお越しの際は、予約不要です。』と書かれていたので休日に訪問すると、受付の老人が休日は対応できない、私達にはわからない、と取り付く島も無い対応。 案内書に記載されている事を伝えても、職員が居ないのでわからないの一点張り。</p> <p>【案内書の記述】 案内書には勤め人は委任状による受け取りも出来ないとの記載があり平日の九時～五時に本人が受け取りに行かなければならないようになっているが、一般的な勤め人がそんな時間に行けるかどうか考えなくてもわかりそうなものである。その為だけに休みを取れとも言えるのか？これは実質的には勤め人には交付しない制度にしてあるとしか思えない。</p> <p>【役場への要求】 まず、案内書に記載されている『夜間・休日』に訪問したにも関わらず対応されなかった事に対する万人が納得できる説明を要求する。 次に、夜間・休日の対応や委任状による運用など、普通の勤め人でも容易に受け取りができるような取り組み施策を要求する。</p>	<p>この度ご指摘・提案いただきました休日のマイナンバーカード受け取りにつきましてご説明いたします。 本町では業務時間内でのマイナンバーカードの受け取りが困難な方のために月2回の夜間窓口と月1回の休日窓口を設け対応しているところです。 夜間・休日窓口の年間開設日時につきましては、「マイナンバーカード受け取りのご案内」に同封しお知らせしておりますが、「～マイナンバーカード受取方法について～」には夜間・休日窓口開設日が明記されておらず、また別紙参照といった記載もないことから、常に業務時間外での受け取りが可能と理解される文面であったことが今回の事端と考えます。 不十分な案内により、ご迷惑をおかけすることとなりましたこととお詫びいたします。 今回の提案・ご指摘を受け、文面を改めるとともに、ご覧いただきやすいよう封入するなどの改善を行いました。 今後も夜間・休日窓口の開設を継続し、住民の皆様がより利用しやすいマイナンバーカード交付窓口を目指してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。 ・5月、6月の夜間・休日窓口開設日 【夜間】17:30～19:30 令和3年5月27日(木) 令和3年6月10日(木) 令和3年6月24日(木) 【休日】9:00～12:00 令和3年5月23日(日) 令和3年6月13日(日)</p>	住民課
5月21日	来庁用駐車場	雨の日ですが一部の役場職員がクルマを停めているように思います。役場がokを出しているのでしたら良いんですが。今日も停めてる人いてると思います。間違っていたらすみません。	来庁者用駐車場につきましては、雨が降っている等の理由で職員が通勤のために駐車することは認めておりません。職員には、これまでも駐車することがないよう指導しておりますが、今回のご指摘を受け、改めて職員に対して周知を行い、徹底するよう努めてまいります。	総務課
5月26日	70周年記念について苦言	<p>熊取町70周年記念のイベント事業のため、に8,500万円もの予算が組まれていると聞きました。</p> <p>コロナで大変な今、まだ高齢者へのワクチンが始まったばかりの今、基礎疾患等のない一般人へのワクチン投与がいつになるかもわからない今、本当に70周年を祝う必要があるのか大変疑問に思っています。</p> <p>しかもコンサートですか。密を避けろと言われてるのにコンサート。リモートでやるつもりですか？それで仕事を失って生活が困窮している熊取町民は明日の飯が食べますか？</p> <p>8,500万円も予算が組めるほどのムダ金があるのなら、熊取町独自の給付金でも作って、性格困窮者へ支給してはいかがですか。10万円の特別定額給付金の支給があっただけです。まだコロナは続いているのです。</p> <p>70周年の何がおめでたいのですか。 おめでたいのは熊取町職員のおつむですよ。 本当にコンサートやらだんじり祭りやら、やるおつもりですか？ 熊取町長はアホとしか思えません。 国もオリンピックを強行しようとするし、公務員はアホばかりですね。</p>	<p>この度は、「町制施行70周年記念事業」(以下「記念事業」といいます。)につきまして、わが町提案箱へのご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>記念事業につきましては、町ホームページにて周知のとおり、①町民の皆様が『愛町心』を高めること、②町の魅力を再確認・再発見し『発信』すること、③町民が『夢や希望』を感じられるまちづくりのきっかけとする3つのコンセプト(テーマ)を基本方針として掲げ、多くの町民の皆様に参加いただくことを前提としております。 また、推進体制として、庁内にプロジェクトチームを設置するとともに、町全体で記念日をお祝いする観点から、町民の皆様や各種団体等のご参画のもと懇話会を設置し、様々なご意見をいただきながら記念事業の検討を進めているところです。 記念事業の実施に際しましては、コンセプトに掲げましたとおり、多くの町民の皆様が参加してよかったと感じていただけるよう、引き続き、事業詳細の検討を進めるとともに、執行段階におきましても、より効率的・効果的な事業実施が図れるよう、適正に予算を執行してまいります。</p> <p>一方では、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民生活・地域経済につきましては、少しでも住民の皆様生活を支援し不安をやわらげるべく、国の対策に先駆けた本町独自の「熊取町版緊急生活経済支援」など3度にわたり取り組んでまいりましたが、引き続き、国や大阪府の動向を注視しながら、真に支援が必要な方々に届きますよう、しっかりと支援してまいります。</p> <p>以上の考え方に基きまして、現在記念事業を進めておりますが、申し上げるまでもなく、ご指摘につきましては真摯に受け止めてさせていただいております。今後の事業推進におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案しながら、事業内容の見直しや取捨選択など、適宜適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	企画経営課

5月27日	役場職員の 来庁者駐車 場利用	<p>わが町提案箱に頻繁に提案されていますが、どのように職員に周知徹底しているのでしょうか？</p> <p>利用している現場を確認する、利用した職員に罰則を与える等の強硬な対策をしていますか？提案箱への投稿が繰り返されるといことは対策が不十分だと考えられます。</p>	<p>職員への周知については、全職員に対して、職員が公民館前来庁者駐車場に通勤のために駐車することはできないこと、通勤のために駐車場が必要な場合は各々で別に確保することを徹底するよう通知しております。また、公民館前来庁者駐車場への現場確認につきましては、これまでも必要に応じて行ってきましたが、今回のご指摘を受け、改めて始業時刻前に不定期であります。現場確認を実施し、駐車している職員を発見した場合は適切に指導してまいりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	総務課
-------	-----------------------	--	--	-----